

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和4年4月1日
湖北地域消防本部総務課

湖北地域消防組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする『湖北地域消防組合特定事業主行動計画』を平成29年4月に策定し、子育て中の職員だけでなく全職員が自分のライフステージに合わせて「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のとれた職場環境の整備を図るとともに、仕事に対する意欲の向上と組織の活性化により、住民サービスの一層の向上にも繋がるための取組みを実施してきました。

今年度の4月、目標達成のために必要な状況把握と分析を再度行い、令和4年4月1日から令和8年3月31日の4年間を後期計画として策定しました。この行動計画の着実な実施に役立てるため、法第19条第6項の規定に基づき、実施状況を公表するものです。

1 女性消防職員の増加

《数値目標》

- ① 採用試験の受験者総数に占める女性の割合を10%以上
- ② 消防職員に占める女性消防職員の割合を令和7年度内に3%以上

《取組状況》

- ① 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所、滋賀県警察本部長浜警察署の3機関が合同で、公務員合同説明会を令和3年7月に開催しました。消防本部ホームページ・SNSへの掲載だけではなく、構成市（2市）のケーブルテレビに広報依頼を行い、説明会では現在活躍する女性消防職員が公務員を志望する女性の参加者に対し、消防業務における女性職員の活躍推進について説明を行いました。
- ② 管轄する高等学校へ直接出向き、消防の業務内容や魅力を伝えるとともに、女性消防職員の活躍などを説明し受験の呼びかけを行っています。また、防火指導などを通じて女性消防職員が活躍していることを多くの方々に知っていただき、女性が消防職員を目指すきっかけとなるよう取り組んでいます。

《目標に対する実績等》

① 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	総受験者数	女性の人数	割合
平成28年度	30人	1人	3.3%
平成29年度	採用試験なし		
平成30年度	23人	2人	8.7%
令和元年度	31人	0人	0%
令和2年度	25人	1人	4.0%
令和3年度	22人	0人	0%

② 消防職員に占める女性消防職員の割合（令和4年4月1日現在）

職員数	女性職員数	女性割合	目標
222人	4人	1.8%	3.0%

※ 会計年度任用職員3人含まず

消防吏員数	女性消防吏員数	女性割合
221人	3人	1.4%

※ 再任用職員3人を含む

③ 管理職に占める女性職員の割合

管理職の女性割合
0%